

区民税所得割額の確認方法

■給与から天引きで住民税を納めている場合（会社員・公務員など）

□会社から配布される特別徴収税額の決定通知書（毎年5月頃に発送）

令和 年度（ 年度）	給与所得等に係る特別区民税・都民税特別徴収税額の決定通知書	交付番号	氏名	指定番号
給与収入 39600000	所得割額 40201000			
給与天引き 37650000	調整控除額 0			
その他の所得 4570965	所得割額 0			
	所得割額 42220965			
	調整控除額 0			
	所得割額 42220965			

所得割額	調整控除額	所得割額
2412060	245375	2166600
均等割額 3500		
調整控除額 1608040		
調整控除額 165107		
所得割額 1442900		
均等割額 1500		

令和 年 月 日	会社印
令和 年 月 日	（公印）

問い合わせ先 中野区 税務課 課税係 TEL:03-3228-8913

所得割額	2412060
調整控除額	245375
所得割額	2166600
均等割額	3500
調整控除額	1608040
調整控除額	165107
所得割額	1442900
均等割額	1500

◎『特別区』の中の『所得割額』の欄をご確認ください

■口座振替・キャッシュレス決済や納付書で住民税を納めている場合（自営業の方など）

※給与特別徴収と普通徴収の併用等の方は下記の納税通知書をご確認ください

□区役所からご自宅に送付される納税通知書（毎年6月頃に発送）

令和4年度 特別区民税・都民税 納税通知書 (NOTICE OF TAX) (単位：円)

(4) 合計税額		区 民 税	都 民 税
所得割合計額		453,570	302,380
調整控除		1,500	1,000

差引所得割額		452,000	301,300
均等割額		3,500	1,500
計		455,500	302,800

見本

◎『区民税』の中の『差引所得割額』の欄をご確認ください

- ※保護者の方全員の区民税所得割額の合計になりますのでご注意ください。
 - ※認可保育園保育料は、調整控除以外の税額控除前所得割額を元に算定します。
- 住宅借入金等特別税額控除、寄附金税額控除、配当控除等がある場合には、その控除額を上記で確認した区民税所得割額に合算してください。